

社会福祉法人シャーロームグループホーム富塚・のぞみの里

事故発生時の対応および安全管理に関する情報公開

1. 基本方針

当施設では、利用者の安全を最優先とし、事故の未然防止と迅速な対応を徹底しています。

事故が発生した場合は、適切な初動対応と再発防止策の実施を行い、透明性のある運営に努めています。

2. 事故発生時の対応フロー

① 利用者の安全確保

- ・ 職員による応急処置
- ・ 必要に応じて救急要請
- ・ 医療機関への搬送判断

② 関係者への連絡

- ・ ご家族への速やかな連絡
- ・ 管理者・法人本部への報告
- ・ 必要に応じて自治体（市町村・都道府県）へ事故報告

③ 事故内容の記録

- ・ 発生状況、対応内容、経過の記録
- ・ 関係職員からの聞き取り
- ・ 事故報告書の作成

3. 再発防止の取り組み

① 原因分析

- ・ 事故原因の整理（環境・手順・利用者特性など）
- ・ 職員間での情報共有
- ・ 必要に応じて外部専門家の意見を反映

②再発防止策の実施

- ・ 介護手順の見直し
- ・ 環境整備（転倒リスクのある箇所の改善など）
- ・ 見守り体制の強化

③ 効果検証

- ・ 再発防止策の実施状況の確認
- ・ 月次の事故検討会での振り返り
- ・ 必要に応じて追加改善

4. 事故予防のための取り組み

- 転倒・誤嚥・誤薬などの重点事故に対する予防策
- 利用者ごとのリスクアセスメントの実施
- 職員研修（安全対策・緊急対応・感染対策など）
- 見守りセンサー等の介護テクノロジーの活用

5. 職員研修の実施状況

- 年間研修計画に基づく安全管理研修
- 新任職員研修での事故対応教育
- 事故発生時の振り返りを活用した実践的研修

6. 自治体への事故報告について

当施設では、自治体の定める基準に従い、以下の事故について報告を行っています。

- 死亡事故
- 骨折・重度のけが
- 誤薬・誤嚥などの重大事故
- 行方不明
- その他、自治体が報告対象とする事故

報告は、原則として 24 時間以内に第一報 を行い、詳細が判明次第、追加報告を行う。

7. 安全管理体制

- 事故対策委員会の設置
- 月次の事故検討会の実施
- 法人本部との連携による安全管理の強化
- 外部評価（第三者評価）の活用

8. 利用者・ご家族への説明

事故が発生した場合は、状況・対応・今後の対策について、丁寧かつ誠実に説明を行います。
必要に応じて面談を実施し、安心してサービスをご利用いただけるよう努めています。

以上